通告書に基づき

1 新ごみ焼却施設等整備計画に係る概算事業費について、

一般質問をさせていただきます。

新ごみ焼却施設等整備基本構想・循環型社会形成推進地域計画策定検討委員会の第6回委員会が、令和元年7月8日に開催されて、新ごみ焼却施設・汚泥処理施設に係る概算事業費が10,094,000,000円、粗大ごみ処理施設に1,174,000,000円で確認されていました。

そのあと、令和元年9月には、流動床式を受けれる業者は基本構想規模で2社だろうとのコンサルの報告も受けながら、「ごみ焼却施設等整備基本構想」ができあがり、方向性を整理してきています。

　この間、令和2年2月7日、8月22日に定例会がありましたけれど、基本構想の内容に変更のあったことなどの報告はなかった。管理者からの動きもなかったと思います。

令和2年10月17日に新しい管理者として佐々木鯖江市長が就任されて、令和3年2月2日、定例会開催に向けて議案の説明が鯖江市選出の議員にあり、この時いきなり、新ごみ焼却施設事業費が182億円との説明を受けました。

この説明を受けて、「管理者は知っているんか」という議員の発言、事務局とのやり取りでも「見積もり価格が高くなれば、入札業者がふえる」との説明など合点いかない状況でした。

基本構想の策定に委員でかかわってきているので、コンサルのアンケート調査の信ぴょう性の問題かと気になっています。

議員の多くは、たぶん納得していないままでの令和3年2月12日の定例会が開催され、管理者は182億円の新ごみ焼却施設の整備費用がかかるであろうと議場で述べられました。

1週間もするかしないで、「金額に訂正がある。26日に説明会を開く」という。所信での管理者の発言が1週間で修正されるような軽いもんなのかという驚きと、半月ほどの間で、金額自体が50億円も下がるというアクシデントには到底ついていけません。

昨年10月12日の臨時会では、新ごみ焼却施設整備のための債務負担行為の議案に、このようにいとも簡単に、大きな数字が動くという一連の動きに不信感もあり、1億円でも大きいお金だが、住民の税金が、そんなに軽いものか、木村は反対をしていてきています。

基本構想の策定委員であったが、その時の議事録を見ても、材料費との高騰で少々の金額のずれは出るかもしれない、とコンサルも入っていての説明は受けているが、常識では考えられない。

基本構想で示された概算事業費112億6千8百万円から基本計画（案）の段階で示された試算額182億円、その後、最終的に基本計画で概算事業費132億7千万円となった経緯について、納得いく答弁を伺いたいことです。

人は必ずごみを出します。

河和田アートキャンプでおなじみの京都大学准教授浅利美鈴先生によると、ごみが都市問題となったのは江戸時代からでしょう。河川や海へ　投機され、水運の妨げとなったことが各地で問題となりました。他方江戸時代はリュースが徹底され、都市ごみが肥料として流通するなどリサイクルが発達しました。

明治に入り、１８７７（明治１０）年からのコレラ流行、１８９９（明治３２）年のペスト流行で衛生確保が国の優先課題となりました。

１９００（明治３３）年汚物掃除法が制定され、ごみ処理が自治体の義務となりました。ごみを燃やすのも基本となったのはこのころです。

この多額な事業費を考えた時、鯖江広域衛生施設組合の30年後はまた次を考えなきゃいけない新炉の問題としてだけでなく、

循環型社会、脱温暖化社会を目指すための生きたお金の使い方、投資になる、それぞれの市町の環境政策が必要であることを強く要望します。